



<タイトル> 狂犬病予防集合注射会場で注射針の取扱い事故が発生しました。

<本文>

令和4年5月8日(日)、狂犬病予防集合注射会場(佐渡市役所本庁舎前)において、狂犬病予防注射の際に使用する注射針が誤って犬の飼い主の手指に刺さる事案が発生しました。

5月10日(火)、同飼い主から市への電話連絡により判明しました。

現在、飼い主は市内の病院を受診し、塗り薬を処方され経過観察となっております。

狂犬病予防集合注射は、新潟県獣医師会佐渡支部の協力のもとに実施しておりますが、今回の事故は、獣医師の判断により、飼い主が飼い犬を抱きかかえながら予防注射を接種する際に発生したものです。

市は、新潟県獣医師会佐渡支部に対し、今回の事故について会員へ周知するとともに安全管理の徹底についてあらためて要請いたしました。

このたびは、ご本人にご心配、ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

【参考】 狂犬病ワクチンの健康への影響について

日本の狂犬病ワクチン(国からの製造承認済)は、病原性が弱いウイルスを鶏胚初代培養細胞において増殖させ、さらに薬剤を使ってウイルスの感染症をなくした(不活化)ワクチンであり、万一体内に入ったとしても感染症はないものです。

本件についての問合せ先  
佐渡市役所 市民生活部  
副部長兼生活環境課長 粕谷 直毅  
電話(直通)0259-63-3113